

平成28年9月15日
企 画 調 整 課

平成29年度（仮称）新屋まちづくり拠点施設
嘱託職員（ガラス工房技術職員）募集要項

1 職種

ガラス工房技術職員（非常勤嘱託職員）

2 募集人員

数名程度

3 業務内容

- (1) ガラス作品企画・制作（吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等）
- (2) 各種ガラス工芸体験講座・工房イベントの企画・運営
- (3) そのほか起業・独立に向けた技能習得（販売補助、ギャラリー企画・展示補助、工房設備メンテナンス、販路開拓、商品管理、原材料の仕入れ等）

4 応募資格

ガラス教育機関を卒業または卒業見込みの方、もしくは吹きガラスの経験（2年以上）を有する方で、将来、秋田市においてガラス工芸作家として起業・独立する意欲のある方。なお、キルンワークでの作品制作の経験を有する方が望ましい。

5 勤務地

（仮称）新屋まちづくり拠点施設（秋田県秋田市新屋表町104番4）
※平成29年5月よりガラス工房開設準備

6 雇用期間

平成29年5月1日～平成30年3月31日
（任用期間は原則年度更新で、通算して5年以内。ただし、更新には審査がある。）

7 勤務形態

勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで
変形（1ヶ月単位） 4週間を平均し週の労働時間を37時間30分に調整

8 給与

月額168,000円（予定）

9 加入保険等

社会保険、厚生年金、雇用保険

10 応募方法

以下の提出書類を受付期間内に申込先へ提出（郵送可）

(1) 提出書類

ア 採用試験申込書

所定の用紙に記入のうえ、顔写真（5×4cm、上半身、無帽、3ヶ月以内に撮影したもの）貼付

イ 履歴書

所定の用紙に記入

ウ 作文

「ガラスに関する自己PRと将来設計」について800字程度（A4用紙1枚に記載すること）。

エ 作品ポートフォリオ

形式は自由。A4サイズでファイリング（作品写真と作品名、制作意図、技法、素材、サイズ、制作年）。作品点数は10点以上30点以内とする。

オ 卒業（見込）証明書

ガラス教育機関卒業（見込）の方のみ

※採用試験申込書および履歴書の様式については、秋田市企画調整課ホームページからダウンロード可能。<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/default.htm>

(2) 受付期間

平成28年9月26日（月）から10月24日（月）までの平日

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。

郵送の場合は、平成28年10月24日（月）午後5時まで必着とする。

(3) 申込先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

秋田市企画調整課まちづくり担当「ガラス工房技術職員採用申込」

11 選考方法

(1) 一次審査（履歴書・ポートフォリオ・作文による書類選考）

平成28年11月2日（水）まで可否の連絡を文書で通知します。

可否の問い合わせには応じられません。合格者には、二次審査の受験票を同封します。

(2) 二次審査（一次審査合格者のみ、実技試験および面接試験を実施）

1) 審査日 平成28年11月19日（土）～20日（日）

2) 会場 秋田公立美術大学ガラス工房・社会貢献センター

3) 制作課題 以下の課題作品を指定された時間内（1日目：吹き90分間、2日目：加工3時間※加工が必要な場合のみ）に制作する。

課題1：当日発表

課題2：売価5,000円相当の花器（スケッチ持参）

12 その他

当該施設は平成29年度新設予定であり、施設設置および予算について、秋田市議会の議決を経る必要があります。採用や勤務条件については、議決後に最終決定となります。

13 問い合わせ先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

秋田市企画調整課まちづくり担当

担当 安藤、大河内

電話 018-888-5462

E-mail ro-plmn@city.akita.akita.jp